

予算常任委員会議事録

(令和4年3月24日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和4年3月24日(木) 午前 9時46分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 森田 忠彦 副委員長 藤井千代美
委員 建石 良明 西田いく子
辻本 博之 村井 浩二
山田 強
議長 辻本 馨
- 4 欠席委員 斧田 秀明 中村 直幸
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 観光産業課長 西本 武史
副町長 藤原 幹 子育て支援課長 小路 展裕
教育長 勝良 憲治 福祉介護課長 武部 勝浩
政策総務部長 小角 孝彦 いきいき健康課長 松井 靖
まちづくり推進部長 村上 正規 保険医療課長 松岡 健一
健康福祉部長 子安 逸二 教育総務課長
兼学校給食C所長 正野 正
教育次長 池田 貴則 学務指導担当課長 矢野 敦則
秘書政策課長 東條 信也 生涯学習課長 鳥取 勝憲
総務財政課長 辻本 知也
- 6 議会事務局 事務局長 上田 周治 書 記 植木 友也
- 7 傍聴者 _____
- 8 会議に付した事件
(1) 議案第22号 令和3年度太子町一般会計補正予算(第14号)
(2) 議案第23号 令和4年度太子町一般会計補正予算(第1号)

午前 9時46分 開会

○森田委員長 皆さん、おはようございます。

本日、予算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席をいただき、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○田中町長 皆さん、おはようございます。

予算常任委員会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、議案第22号、令和3年度太子町一般会計補正予算（第14号）及び議案第23号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第1号）の2件でございます。

何とぞよろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

○森田委員長 本日は、斧田委員と中村委員が欠席しておりますが、会議の定足数は満たしておりますので、本会は成立いたしました。

これより委員会を開会いたします。直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算案件が2件でございます。よろしくご審議のほどお願いします。

それでは、議案第22号、令和3年度太子町一般会計補正予算（第14号）、これを議題といたします。

順次、説明を求めます。

○小角政策総務部長 それでは、議案第22号、令和3年度太子町一般会計補正予算（第14号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1頁をお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3千684万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ67億1千685万8千円とするものでございます。

それでは、政策総務部が所管します補正内容の説明をさせていただきます。

予算書の8頁、9頁をお願いいたします。

まず、歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額1千540万5千円の増額。事業別区分12の基金積立事務事業1千540万5千円は、24節積立金、ふるさと太子応援基金積立金で、寄付金の増による基金への積立金の増額で、財源は全額寄付金でございます。

10目企画費、補正額700万円の増額。事業別区分4のふるさと太子応援基金寄付金事業700万円は、12節委託料、ふるさと太子応援基金寄付金事業業務委託料で、返礼品等、ふるさと納税専用サイトへの委託料で、財源は全額一般財源でございます。

次に、歳入でございます。6頁、7頁をお願いいたします。

18款寄付金、1項寄付金、1目指定寄付金、補正額1千540万5千円の増額。1節ふるさと太子応援基金寄付金1千540万5千円は、ふるさと太子応援基金寄付金でございます。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、補正額700万円の増額。1節財政調整基金繰入金700万円は、財政調整基金の繰入金をもって財源調整をしております。

以上が、政策総務部が所管します補正内容でございます。

○子安健康福祉部長 続きます、健康福祉部が所管いたします補正予算の内容についてご説明させていただきます。

まず、歳出予算からご説明いたします。

補正予算書の8頁、9頁をお願いいたします。

頁の中ほどでございます。4款衛生費、1項保健衛生費、2目健康管理費、補正額1千444万3千円の増額。事業別区分10、新型コロナワクチン接種体制確保事業の12節委託料で、予防接種委託料を1千444万3千円増額いたしております。これは新型コロナワクチンの3回目接種について、国からの通知に基づき接種間隔を前倒していることや、本町を含む富田林医師会管内で5歳から11歳までの小児に対するワクチン接種が、本年3月1日から小児科専門医のいる医療機関で始まったことなどにより、令和4年3月末までの令和3年度内のワクチン接種者数の増加により、予防接種委託料に不足が生じることが見込まれることから増額するものでございます。

歳出につきましては、以上でございます。

続きます、歳入についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが1頁お戻りいただきまして、6頁、7頁をお願いいたします。

一番上の15款国庫支出金、1項国庫負担金、3目衛生費国庫負担金、補正額1千444万3千円の増額は、1節保健衛生費負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金で、ワクチン3回目の接種間隔前倒しに係る委託料と同額の1千444万3千円を計上いたしております。

補正予算の説明は以上となります。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○森田委員長 ただいま歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

○村井委員 これ、予算常任委員会で聞こうかなと思っていたんですけど、ふるさと納税のところが多額の寄付金をいただいて、急遽、予算編成ということでこの補正が上がってきているかと思うんです。まず、基本となるところで寄付いただいた額と、それと、やっぱり太子町の方がよその自治体に寄付行為をされてというところの、出ていくと思われる額がどれくらいあるのか、教えていただけませんか。

○東條秘書政策課長 ふるさと納税の補正を今回また上げさせていただいております、委員ご質問の太子町から寄付をされる額の推移ということでございます。全国的にもふるさと納税をされる方が増えております。実際に原課のほうからもらっている資料になるんですけども、実績ですけれども、平成31年度で451人で1千997万3千円、令和2年度で2千221万7千円、令和3年度ですけれども、見込みで780人で2千666万円となっております。

以上です。

○村井委員 今、答弁ありましたように、私もこの間、確定申告の期間に住民2人ほどから、ふるさと納税したほうがいいのかという問い合わせ、特に主婦の方はやっぱり家計の工夫ということで、どうしたらいいのかというところでサイトのシミュレーションとかがあるからという説明はさせていただいているんですけど、やっぱり今、答弁があったように一般のところで大分制度をうまく活用しているところがあると思うので、引き続きその辺、部署をまたいでいろいろ返礼品のところ、また、事業内容のところも工夫していただきますようお願いしておきます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 それと、ワクチン関係なんですけど、国のほうでは早くも4回目というふうな情報も流れてきておるんですけど、先日、私も集団接種を万葉ホールで受けさせてもらったんです。職員が総がかりなんやけれども、部署をまたいでの体制を組んでやっていただいていると思うんですけど、やっぱり4回目がちょっと見えてきている感じのところで、体制の構築、職員の負担といったところはどうなんか教えていただけませんか。

○子安健康福祉部長 集団接種の職員の体制についてのご質問でございます。

委員さんも既にご承知のように1回目、2回目、3回目とこの間やらせていただいています、1回目、2回目につきましては、基本は職員でスタッフのほうは対応するというような体制で臨んでおりました。ただ、3回目、今年に入って体制を組ませていただくに当たって、やはり職員の負担、1回目、2回目の経験からかなり大きいというところ、また、役所特有ではないんですけど、年度末に向けてかなり職員のほうも業務量が増えてきている。そういったことから、要所要所に職員の配置はさせていただくんですが、一部スタッフを業者のほうから派遣してもらおうというような体制で、今、体制を組ませていただいております。

4回目に関しましては、当然、そのような状況、1回目、2回目、3回目の経験を踏まえて、もしあれば、また新たに体制を考えていかなければいけないというふうには考えております。

ちょっと話が前後しまして申し訳ないんですけども、また先般、村井委員がご質問いただきました内容につきまして、年度またぎで体制は大丈夫なのかというようなご質問も以前あったかと思えます。この間、年度またぎで4月以降についても3回目接種をするということで、なるべくその辺のところも配置等々、人事異動も配慮しながら兼務職員、一般にPTと私どもは呼ばせていただいているんですけど、プロジェクトチームの職員の配置なども考えていただいておりますので、4回目がもし決定して実施するという運びになりましたら、その辺のところも十分考えながら、万全の体制を期していきたいというふうに考えております。

以上です。

○村井委員 このコロナ禍のワクチン接種で、本来の事務としてはすごくイレギュラーな特殊な事業だと思うんです。思っていたのがこれだけ、1回、2回、3回、4回ももう見えてきているというところで、やっぱり組織の引継ぎと3回目から4回目、これだけ

やってきたら慣れというのがちょっと出てくるかも分らないですけど、その辺がトラブル、事故につながる可能性もあると思うので、その辺は細心の注意を払っていただきますよう。それと、職員の疲弊というか、お疲れのところもあるかと思うんですね。その辺も十分配慮していただきますようお願いしておきます。

それと、昨日発表がありました、富田林子ども家庭センターで手続きの不正があったという情報が報道で流れているんですけど、その辺、太子町在住の児童が対象になっていたのか、その辺の詳細が分かれば教えていただけませんか。

○子安健康福祉部長 昨日、子ども家庭センターのコロナの陽性検査において、職員が不正というんですか、取ってはいけないような方法でやっていたということの報道は私も十分承知いたしております。ただ、その報道内容に関しての詳細な状況については、私どもは持っておりませんので、報道以上の詳しい内容という部分については、私どもとしても承知していないのが正直なところです。

以上です。

○村井委員 ワクチンだけではなくてコロナ対策ということで、仕事量が多いと思うんですけど、またその辺の情報、太子町内の児童が対象であったとかいうようなことがあれば、また教えていただけますか。お願いしておきます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第22号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○森田委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号、令和3年度太子町一般会計補正予算(第14号)は原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第23号、令和4年度太子町一般会計補正予算(第1号)、これを議題といたします。

順次、説明を求めます。

○小角政策総務部長 それでは、議案第23号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本補正予算の主な内容でございますが、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費のほか、放課後児童会・幼稚園運営事業で保育士等处遇改善に伴う経費の増額を行っております。

一方、歳入につきましては、歳出増額に伴う財源措置として、国府支出金で予算措置を行い、その他、財政調整基金繰入金で財源の調整を行っております。

それでは、補正予算書の1頁をお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項の既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8千734万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を56億4千685万4千円とするものでございます。

それでは、政策総務部が所管します補正内容についてご説明申し上げます。

補正予算書の8頁、9頁をお願いいたします。

歳出についてご説明申し上げます。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、補正額2千57万円の増額。事業別区分3の新型コロナウイルス感染症対策事業2千57万円は、14節工事請負費で議会の映像配信システム等導入工事請負費を計上いたしております。財源としましては、全額一般財源でございます。

2款総務費、1項総務管理費、10目企画費、補正額805万円の増額。事業別区分6の新型コロナウイルス感染症対策事業805万円は、太子町版特別定額給付金事業で、18節負担金補助及び交付金で新生児1人当たり10万円の給付金として800万円と、給付に要する事務費といたしまして、消耗品費と郵便料を計上いたしております。財源としましては、全額一般財源でございます。

次に、10頁、11頁をお願いいたします。

4款衛生費、3項上水道費、1目上水道費、補正額1千400万円の増額。事業別区分1、新型コロナウイルス感染症対策事業1千400万円は、18節負担金補助及び交付金で大阪広域水道企業団水道料金減免負担金としまして、一般用水道基本料金6か月分を計上いたしております。財源としましては、全額一般財源でございます。

続きまして、歳入でございます。6頁、7頁をお願いいたします。

1 9 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金、1 節財政調整基金繰入金、補正額 8 千 4 2 8 万 5 千円は、財源調整として予算措置しております。

以上が、政策総務部が所管します補正内容でございます。

○子安健康福祉部長 続きます。健康福祉部が所管いたします補正予算の内容についてご説明申し上げます。

まず、歳出予算から説明をさせていただきます。

補正予算書の 8 頁、9 頁をお願いいたします。頁中ほどの 3 款民生費からとなります。

3 款民生費、2 項児童福祉費、2 目児童運営費、補正額 1 0 5 万円の増額は、事業別区分 1、保育所運営事業の 1 8 節負担金補助及び交付金で保育環境改善等事業補助金を 1 0 5 万円増額いたしております。これは地域子ども・子育て支援交付金を活用し、地域子ども子育て支援事業を実施する事業所等が行う感染防止対策への支援として、延長保育及び病後児保育を行う私立保育園及び認定こども園に対して、マスクや消毒液の物品購入等に対する保育環境改善等事業補助金を計上させていただいております。

次にその下、3 目放課後児童会費、補正額 1 5 9 万 3 千円の増額は、事業別区分 1、放課後児童会運営事業を同額の 1 5 9 万 3 千円増額いたしております。これは、少子高齢化や新型コロナウイルス感染症への対応が重なる現場において働く、放課後児童会の支援員及び補助員への処遇改善として、収入を 3 % 程度引き上げるための措置として、1 節報酬の会計年度任用職員報酬を 9 3 万円、3 節職員手当等の期末手当を 1 6 万 6 千円、4 節共済費の社会保険料を 9 万 7 千円、それぞれ増額しているほか、保育所運営事業と同様に地域子ども・子育て支援交付金を活用し、マスクや消毒液等の衛生用品購入のため、1 0 節需用費の消耗品費を 4 0 万円計上いたしております。

次の頁、1 0、1 1 頁をお願いいたします。

一番上の 4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目健康管理費、補正額 2 4 6 万 8 千円は事業別区分 1 1、新型コロナウイルス感染症対策事業で同額の 2 4 6 万 8 千円の増額。これは前年度に引き続き、健康マイレージ事業の協賛企業支援として商品を購入させていただくために、7 節報償費の健康マイレージ商品代を 4 6 万 8 千円計上しているほか、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者が自宅等に待機する際の支援として、自宅療養等応援パックをお届けするために食料や衛生用品などを購入するため、1 0 節需用費の消耗品費を 2 0 0 万円計上いたしております。

次の頁、1 2、1 3 頁をお願いいたします。

9款教育費、5項幼稚園費、1目幼稚園費、補正額228万円のうち、事業別区分8、私立幼稚園等助成事業は、18節負担金補助及び交付金の保育環境改善等事業補助金を30万円増額いたしております。これは、保育所運営事業と同様に地域子ども子育て支援交付金を活用し、一時預かり事業を行う認定こども園やわらぎ幼稚園に対し、マスクや消毒液の物品購入に対する保育環境改善等事業補助金を計上いたしております。

歳出につきましては、以上でございます。

続きまして、歳入でございます。

恐れ入りますが、補正予算書の6、7頁にお戻りいただけますでしょうか。

一番上の15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、補正額137万6千円の増額は2節児童福祉費補助金で、同額の137万6千円の増額。このうち、地域子ども・子育て支援事業交付金の68万3千円の増額は、歳出にてご説明いたしました放課後児童会や延長保育、病後児保育、一時預かりの各事業において、新型コロナウイルス感染症対策として衛生用品等の購入に対する補助金として68万3千円を計上しているほか、放課後児童会支援員及び会計年度任用職員として雇用する町立幼稚園等の教員の処遇改善に対する補助として、保育士等処遇改善臨時特例交付金を69万3千円計上いたしております。

次に、16款府支出金、2項府補助金、2目民生費府補助金、補正額68万3千円は3節児童福祉費補助金の地域子ども・子育て支援事業交付金で、68万3千円の増額。これは国庫補助金の地域子ども・子育て支援事業交付金と同様に、放課後児童会や延長保育、病後児保育、一時預かりの各事業において、新型コロナウイルス感染症対策として衛生用品の購入等に対する補助金として68万3千円を計上いたしております。

健康福祉部所管の補正予算の内容説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○村上まちづくり推進部長 続きまして、まちづくり推進部所管の補正内容についてご説明いたします。

補正予算書、10頁、11頁をお願いいたします。

6款商工費、1項商工費、1目商工業振興費、補正額900万円の増額。事業別区分4の新型コロナウイルス感染症対策事業900万円の増額。内訳といたしましては、事業者支援激励金でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、セーフティネット保証等の認定を受け、大阪府制度融資を通して融資を受けた事業者を支援するものです。令和2年度、令和3年度も同様の事業者支援を予算化させていただきましたが、

給付額は同じく一律10万円。所要見込額は過年度の実績件数から見込み、20件分の200万円を計上しております。

続きまして、事業者一時支援金は、国、府が実施する給付金を受けておられない事業者に対して支援を行うものでございます。令和3年度も同様の事業者支援を予算化させていただきましたが、内容といたしましては、令和3年10月から令和4年3月のうち、いずれかの月の売上高が平成30年10月から令和3年3月の同月の売上高と比べて、15%以上減少している事業者に対して、中小法人20万円、個人事業者10万円を上限に給付を行うものでございます。所要見込額は法人、個人合わせまして700万円を計上しています。財源といたしましては、全額一般財源といたしております。

以上が、まちづくり推進部が所管します補正内容でございます。何とぞよろしく願います。

○池田教育次長 続いて、教育委員会所管の補正予算についてご説明を申し上げます。

まず、歳出についてご説明を申し上げます。

10頁、11頁をお願いいたします。

9款教育費、2項磯長小学校費、1目学校管理費、事業別区分5、新型コロナウイルス感染症対策事業で補正額215万9千円の増額は、磯長小学校の修学旅行及び宿泊訓練などの校外活動に伴うコロナ対策として増便するバス借上料及びキャンセル料に充当するものでございます。

次頁、12、13頁をお願いいたします。

3項山田小学校費、1目学校管理費、事業別区分5、新型コロナウイルス感染症対策事業で補正額143万5千円の増額は、磯長小学校と同様、修学旅行及び宿泊訓練などの校外活動に伴うコロナ対策として増便するバス借上料及びキャンセル料に充当するものでございます。

4項中学校費、1目学校管理費、事業別区分5、新型コロナウイルス感染症対策事業で補正額92万6千1百円の増額は、これも両小学校と同じく修学旅行及び宿泊訓練などの校外活動に伴うコロナ対策として増便するバス借上料及びキャンセル料に充当するものとなっております。

5項幼稚園費、1目幼稚園費、補正額228万円の増額。事業別区分2、幼稚園運営事業68万円の増額は、少子高齢化や新型コロナウイルス感染症への対応と、少子高齢化への対応が重なる現場で働く放課後児童会、幼稚園、保育所、認定こども園等におけ

る保育士、幼稚園教諭等の処遇改善のため、保育士等処遇改善臨時特例交付金を活用し、収入を3%程度引き上げるための措置として、1節報酬の会計年度任用職員報酬を13万1千円、3節職員手当等の期末手当を2万6千円、4節共済費の社会保険料を2万3千円、それぞれ増額してございます。

また、10節需用費50万円の増額は、教育支援体制整備事業費交付金に係る幼児教育の質の向上のための緊急環境整備として、消毒液等の衛生用品購入に充当するものでございます。

その下段、事業別区分6、預かり保育事業30万円の増額は、子ども・子育て支援交付金による新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、感染防止用の物品等の衛生用品の購入に充当するものでございます。

1段飛ばしまして、事業別区分9、幼稚園ICT環境整備事業100万円の増額は、教育支援体制整備事業費交付金に係る園務改善のためのICT化支援事業として、園に整備する通信ネットワーク設定業務の委託料及び備品購入費に充当するものとなっております。

次頁、14、15頁をお願いいたします。

7項保健体育費、3目学校給食費、補正額1千547万8千円の増額。事業別区分4、新型コロナウイルス感染症対策事業においてコロナ禍が長期化し、経済的に疲弊する保護者の負担軽減等を図るため、令和4年度4月から7月までの1学期の期間、学校給食費の無償化に充当するものでございます。

続きまして、歳入について説明をさせていただきます。

戻りまして、6頁、7頁をお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節の児童福祉費補助金の地域子ども・子育て支援事業交付金の68万3千円のうち、10万円を預かり保育事業に、保育士等処遇改善臨時特例交付金69万3千円のうち、9万円を町立幼稚園の保育士等処遇改善に充当をしてございます。

その下段、16款府支出金、2項府補助金、2目民生費府補助金、3節の児童福祉費補助金68万3千円の増額のうち、10万円を預かり保育事業に充当してございます。

8目教育費府補助金100万円の増額は、3節幼稚園費補助金は教育支援体制整備事業補助金として、幼稚園費の新型コロナウイルス感染症対策の衛生用品の購入に25万円を、園務改善のためのICT環境整備事業に75万円を充当するものとなっております。

す。

以上、令和4年度太子町一般会計補正予算（第1号）の歳出歳入の全ての説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○森田委員長 ただいま、歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○西田委員 以前もらった一覧表を見ながらお尋ねしますけれども、結局のところ、今回の補正で上がったやつは、みんな過去の分だけで新たなやつはないということですよ。

○東條秘書政策課長 委員ご質問の2月22日の全員協議会で一覧表を配布させていただきました。そのときに予定ということでお示しさせていただきました。令和2年、令和3年度実績、全て書かせていただきました。今回、新たなものとしましては、その表はちょっと今、手元にないと思うんですけれども、議会の映像配信設備等の整備ということで、このことにつきましては今回初の事業となっております。

以上です。

○西田委員 すみません、それがありません。

ですので、令和2年もやって、令和3年もやってという分で、修学旅行のキャンセルは全額流すというのは本当にありがたいことなので、それはいいんですが、いつもちょっと金額が大きかったのが事業者一時支援金なんですが、これも大分実績に近づいてきているんですか。

○西本観光産業課長 今、事業者一時支援金の実績のご質問でございます。

令和3年度の事業者一時支援金でございますが、トータル603万9千円の支援を47の事業者にさせていただきました。

以上です。

○西田委員 ありがとうございます。

最初、役場の窓口に行って役場の支援金がもらえるかなと思ったら、相談の中で国のほうに行けますよと言われて、喜んでいらっしゃった方もいらっしゃいましたし、この支援金のパーセントは、太子町はよかったようにお聞きしていますので、引き続き、困っている事業者にやっていただきますようお願いいたします。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 同じ一時支援金のところなんですけど、今、実際に国の復活支援金の申請期

間中なんですけど、どうしても受付のところまで今までの制度と違って、厳格化というところを求められている制度に改正されていると私は感じているんですけどね。その中で事業者が該当するんですけど、手続きの煩雑化とかそういうところで申請を辞退されている事業者が私の周りでも何件かあるんですね。だからそういうところも含めて、数字的なところは国へ行ってくださいとご案内したところで、そこを受けられないという事業者がいるということがあるんですけど、そういう今現在、状況を十分把握されているのか、されていないのか教えていただけませんか。

○西本観光産業課長 国の制度、事業者復活支援金の厳格化に伴う手続きの煩雑化に関するご質問でございますが、おっしゃるように復活支援金につきましては、大きく2段階に分けて事前確認制度というのが今回設けられています。事前確認をしてから、イメージとすれば本申請というイメージでございます。

ただ、その中で手続きの煩雑化というふうなご意見もございましたが、それをサポートする形でサポートセンターというものを国のほうで設けておりまして、府内で4か所ございます。大阪市内、それから近くでは八尾市のほうにあったかというふうに記憶しておりますが、そういったところでのサポートセンターで国のほうも丁寧に事業者に対するサポートをしているというところで、また本町にも先日、2週間ほど前に事業者復活支援金についてのご相談がございました。町としましても、そういったことのご案内をしながら、その対応に当たっているところでございます。

ちなみに3月号広報でも、国の制度を事業者の皆さんに広報を通じてPRさせていただいているところでございます。

○村井委員 特に今、本町の一時支援金が給付されてすごく助かったと、何とかいけそうやというふうな声も実際私のところに届いています。47件に603万円ですか、47の事業者もすごくコロナの影響を受けて大変やと思いますし、この制度を一事業者でも多く、工夫していただいて何とか継続的にやっていただきたいというのと、もう一つ、この給付型ではなくて、当初あった負担軽減策、例えば税の猶予、減免、そういう制度というのはお考えではないのでしょうか。

○西本観光産業課長 現在のところ、今申し上げました国の復活支援金、そういった支援制度と連動する形で今回の支援制度につきましても、国の復活支援制度というのがあるんだけど、その対象にならない方を町で対応させていただくということで、国と町とが連動しながらというイメージでそろって今取り組んでおります。税の軽減という

ところまではちょっと今のところ減額のことは考えておりません。

○辻本総務財政課長 今のご質問の中で税の軽減というところで、ちょっと今日は税関係の担当課が出席していないので、かわりに私の知っている範囲でお答えさせていただきますけれども、一応令和3年度、町内の事業所を対象に事業所の固定資産税と償却資産と家屋の税軽減を申請いただいて、審査して減免しているというような実績がございます。事業所数まではちょっと覚えていないんですけど、金額にして1千300万円ほどの減免額があるということで、そちらの財源、減免したものの補填につきましては、国のほうから交付金で今年度末に交付される予定ということで、先日、データのほうも届いておりますが、一応、事業者の税減免については今申し上げたような状況でございます。

○村井委員 令和3年度、固定資産税の減免ということで、どこの自治体もそういうふう負担軽減策というのは図られたと思うんですけど、これ引き続き、令和4年度も何らかの形で税もしくは使用料といったところが、やっぱり給付だけではなくて減免とか猶予、いろいろな形があるので、その辺継続的に取り入れるところは太子町独自でもいいのでやっていただきたい。

それと、このコロナともう一つ、今の原材料高による影響というのはかなり生活にも影響が出てきていると思うので、その辺も重ねてやっていただきたいと思いますので、その辺、もう一回答弁をお願いできませんか。

○西本観光産業課長 まずは今回、議会へ上程させていただいておりますこの補助制度を採択いただいたら、スムーズに速やかに執行していくと。その中で、今ご質問がありましたそういういろんな取組に関しましては、引き続きほかの自治体の例も参考にしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○村井委員 本町においては、生活のスタイルはやっぱり車社会というところなので、車がなかったら中々移動というのが難しい。もちろんコミュニティバス、金剛自動車の路線バスということもあるかと思うんですけど、ご家庭によっては乗用車、軽自動車で2、3台お持ちのご家庭はすごく多いと思うんですよ、本町。大阪市内、東京都なんかであったら車の要らない社会なのでね。本町の特徴があるというところ、そこに今の燃料・原材料高による影響というのがダブルパンチのように出てくると思うので、この辺は令和4年度にもし何かそういうのがあったら対策を打ってもらいますようお願いしておきます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 今回の村井委員のにくっつけさせてもらいますけれども、だから何か支援ができませんかというのは、西本課長のその課だけに物を言っているわけではないと思うんです。だからお答えいただいたのが辻本課長だったりするわけなんですけれども、ですから、これがいいかどうか分からないんですけど、重点的支援策というのが入ってきたではないですか、主に福祉関係で出てきたんですが、今回、藤井副委員長の一般質問でヤングケアラーと言ったら、この後、教育総務課と子育て支援課でしたっけ、大阪府でお話がありますという課をまたいだ話があったではないですか。

だから結局、総合的な相談窓口があるというそこをはっきりしていたら、西本課長もあの窓口に来た人に、税もありますよ、国保もありますよ、介護もありますよ、こういうところも当たったらどうですかという話ができると思うんですけれども、ですので、太子町として国が言っている重層的な相談窓口を広げて、みんなちょっと困っている人を一気に見られるような窓口はないのでしょうかね。

○東條秘書政策課長 委員ご質問のヤングケアラーを含めて、重層的な支援ということで、コロナの影響を受けて困っておられる住民の方への相談窓口ということは、以前、ご質問もいただいていたかと思うんですけれども、本町におきましては、今の職員数の中でどういった形が一番住民福祉の保障につながるかというような形で、堺市なんかにおきましては、コロナの総合窓口ということで設けられておるんですけれども、本町におきましてはどこの窓口でもさせていただいて、適切な担当課のほうにつなぐようなことが一番今の現状に見合っているということで考えてございます。

○西田委員 どこの窓口へ行っても、よその課にこういうことがあるというのを網羅されたやつを担当者が持っているようにしていただけたらいいのではないかなと思うんですが、そういうのは今あるんですかね。

○東條秘書政策課長 今おっしゃっていただいたように、各担当が窓口に来られた住民へということなんですけれども、一定本町におきまして、町としまして政策会議で情報共有を密にするということで進めておりまして、できるだけ全職員が今動いている状況なり、住民へのサービスなりというのは把握できるような情報共有はやっていきたいというふうに考えてございます。

○西田委員 ぜひお願いします。国でこういう制度がありますよ、広報を見たらと言うんですけれども、単独でばらばらではなくて、お困りの人はこういうのがありますよとい

うのが一目で見て分かるように。それは住民もですし、窓口の方も自分の課以外の担当以外のところは中々分からないではないですか、でも、こういうふうに一覧になっていたら、この人は国保の減免にいけるのと違うか、介護の減免いけるのと違うかとか思いますので、少し工夫をお願いします。よろしくをお願いします。

引き続きですが、特段、新しいというのがこの中にはなかったんですが、もうしつこいようですが言わせていただきます。生理用品を何とかしようとは本当に思わないのでしょうかね。私、近鉄電車と私たち日本共産党20年来、電鉄会社と交渉というか懇談を行っているんですが、思い出していただけたら、トイレにトイレットペーパーを電車の会社は置いていなかったんです。トイレットペーパーを置いてくれというのを数年要望いたしましたら、近鉄は全駅にトイレットペーパーを置くようになりました。だって普通、家でトイレにトイレットペーパーがないなんておかしいではないですか。

今、生理用品がトイレットペーパーと同じようにトイレに備えられておかしくないのではないかという動きが強まっていて、中々国の動きは遅いんですけども、これは読売新聞のオンラインで出ていましたので、また、お確かめいただけたらと思うんですが、厚労省が調査しておりまして、やっぱり置かなあかん、本当に困っているなという状況が分かっているということで、各省庁と連携して支援を強めたいと国が動くのを待ち続けるんですか。

近隣でも置いているところは本当に増えていますし、トイレにカードを置いて、わざわざですけども取りに来てくださいますとか、学校だったら衛生的に良くないとかおっしゃいますが、そういう機械があるらしくてボタンを押したらぱっと出てくるような、そういうのを設置しているところもあるんですけども、このお金はこれで使い切ったような形になっていますが、今後のことで、まだコロナの交付金が入ってくると思うんですが、もう少し女性の貧困に目を当てて動くという基本はないのでしょうかね。

○東條秘書政策課長 今回、地方創生のコロナの交付金を活用した事業ということで、第1段とさせていただきます。当然、交付金の限度額に近い額で予算化させていただくような予定となっておりますけれども、今後も必要な事業は検討していかなければならないかなと思っています。

また、生理用品の問題につきましては、一般質問でもお答えさせていただいておりますとおりでございます。ただ、最近のテレビでもアンケート結果によりますと困った方が1割弱というような話も出ておりますので、今後も情勢を見ながらというふうに考

えてございます。

以上です。

○西田委員 できていないところを見て、うちはまだ大丈夫ではなくて、本当にできているところもたくさんありますので、近隣をよくご覧になりますが、近隣の先進的なところに学んで、学校でも、役場の施設でもやっていただきますようお願いしておきます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第23号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○森田委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号、令和4年度太子町一般会計補正予算(第1号)は原案どおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これにて委員会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでした。

午前10時40分 閉 会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 森 田 忠 彦